

「平成28年熊本地震」現地調査レポート ～被災地で「備え」について考えたこと～

平成28年7月

「人々の生命、身体、及び財産を災害から守る」



< 目 次 >

執筆にあたり

はじめに	1
------------	---

平成28年4月24日（日）	2
---------------------	---

09：30 羽田空港	2
12：00頃 熊本空港着	2
13：00頃 熊本空港から熊本県庁	3
14：00頃 熊本県庁	3
15：00頃 熊本市立東町小学校	11
熊本市立健軍東小学校	13
税務大学校熊本研修所	15
17：30頃 益城町下小谷	17
24日夕～夜	18

平成28年4月25日（月）	20
---------------------	----

08：10頃 南阿蘇村河湯	20
09：00頃 南阿蘇村長陽公園付近	20
09：30頃 南阿蘇村長陽パークゴルフ場付近	21
09：30頃 南阿蘇村高野台団地	22
10：30頃 南阿蘇村河陽東急カントリータウン阿蘇	24
12：00頃 南阿蘇村南郷谷付近	25
13：00～14：00頃 西原村	26
14：30頃 益城町役場	28
14：45頃 益城町市街	29

15 : 00 頃	益城町総合体育館	30
16 : 00 頃	益城町保健福祉センター	33
18 : 00 頃	第5施設団指揮所（南阿蘇村役場長陽庁舎内）	37
19 : 00 頃	ホテルグリーンピア南阿蘇	38

平成28年4月26日（火） 39

10 : 30 頃	宇土市役所	39
10 : 30 頃	宇土市市民体育館	40
13 : 30 頃	熊本市役所	44
14 : 50 頃	熊本城周辺	47

平成28年4月27日（水） 48

南阿蘇～福岡空港～東京	48
-------------------	----

熊本地震現地調査のまとめ 49

起稿にあたり

平成28年4月14日（木）21時26分、熊本県益城町を震源とするマグニチュード（M）6.5の地震が発生、さらに16日にはM7.3、最大震度7のさらに大きな地震が発生し、被害を拡大させました。

このたびの地震で被災された方々に、心からお見舞い申し上げるとともに、被災地の一日も早い復旧をお祈りいたします。

弊社としては今回の地震発生にあたり、主として熊本県を対象に、発災直後の被災地の現状等に関する調査及び資料収集、また、被災自治体等の災害対策本部活動や避難所等での被災者支援の実態などを把握し、そこから得られた課題及び教訓等を今後の防災・危機管理コンサルティング業務に反映させるため、4日間にわたり「現地調査」を実施いたしました。

本レポートでは、この現地調査の結果について、ご紹介させていただきます。

なお、ここでご紹介する内容（現状、数値等）は、あくまでも現地調査を実施した時点での内容であり、最新の情報とは異なる部分等がございますので、あらかじめご了承ください。

最後に、現地調査の実施にあたり、被災地において災害対応等でお忙しいなか対応していただきました関係者の皆様、お話を聞かせていただいた被災地の住民の皆様方に対し、心より御礼を申し上げます。

平成28年7月

株式会社総合防災ソリューション
代表取締役 山本 忠雄

はじめに

平成28年4月14日（木）21時26分、熊本県益城町を震源とするマグニチュード（M）6.5の地震（「平成28年（2016年）熊本地震」、以下「熊本地震」と言う。）が発生し、家屋倒壊や土砂崩れなどの大きな被害が出て、その後も比較的大きな揺れが続いたものの気象庁も誰も彼もこれが本震で、この後は収まっていくものと考えていた。しかし、16日にはM7.3、最大震度7のさらに大きな地震が発生し、被害を拡大させた。

この熊本地震は、

- ①台風等の風水害常襲地域での直下型大地震であること
- ②これまでの例を覆し、前震と本震が大きな規模で連続して発生したこと
- ③余震が長期間、頻繁に発生していること

に加え、

④被災地域を暴風雨が連続して襲い、浸水・土砂崩れ等の二次災害を誘発していることなど、これまでとは違った容貌（かお）で我々に対応を迫っている。

これまで台風等の風水害への備えを専らとしてきたと思われる熊本県や県内の市町村は、まさに備えの虚を衝かれた形になり、災害対策本部の開設、初動対応、避難所の開設・運営、救援物資の受入れ・配分などの、各種災害応急対策が円滑・適切になされていないということが盛んに報道されていた。

そんな中で、東日本大震災の時のように、社として「直下地震の被害の様相と自治体の災害対策本部の活動や避難所等での被災者支援の状況などについて現地調査を行い、今後の防災・危機管理支援業務に役立たせる（ひいては、自治体等における防災・危機管理体制の整備・向上等に寄与する）べき」との声が早くから上がっていたことを受け、私（山本）以下3名（他は、主任研究員の澤野、研究員の齋藤の2名）が調査団として派遣されることになった。

我々は、被災地で食料や水がなくても耐えられるよう3日分くらいの非常用糧食や水を持ち、4月24日朝に羽田空港から熊本空港に移動し、熊本空港でレンタカーを調達し、辛うじて予約することができた南阿蘇村のペンションなどを拠点に、以下のような予定で調査を実施するよう計画を立てた。

- 24日 午後：熊本県庁と市内の避難所
- 25日 午前：南阿蘇村の土砂災害現場、午後：益城町役場と避難所
- 26日 宇土市役所と熊本市役所
- 27日 福岡空港へ移動、帰京

熊本地震が発生した当初、「まさか、ここで、こんなに大きな地震が起きるとは考えもしなかった」というような、いわゆる「想定外」であったことが強調された。私もまた、日頃の自治体の職員などの研修では、「我が国は約2,000もの活断層があり、いつでもどこでも地震が起こりうる」と講義していながら、「まさか熊本で！！」と思った一人である。地震災害への備えが十分でなかったに違いない被災地の現状とはどんなものなのか、自治体や住民はどのような対応をしているのか。それをこの目で見て、感じたことをできるだけ多くの人に伝えなくてはならない—そんな思いを抱きながら東京を発った。

以下、その現地調査の概要を紹介する。

平成28年4月24日（日）

09:30 羽田空港

搭乗口に到着すると、想像していたよりも多くの人々が搭乗を待っていた。その中にDMATの服装をした若い男性3名がいた。話しかけたいという気持ちはあったが、結局やめた。彼らはどこに配置されるのだろうか？

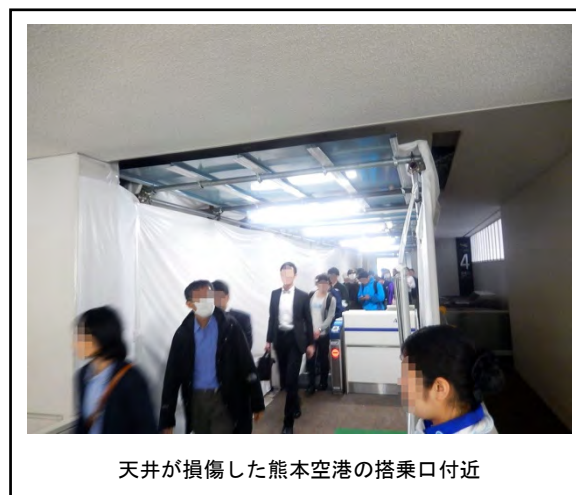
我々3人が熊本に着いてからのことなどを話していると、後ろの席から60歳代と思われる女性が話しかけてきた。社の防災服を着ていたので熊本の支援に行くものと思ったようである。被災地の調査に行く旨を伝え、事情を尋ねると、熊本から東京の娘さんを訪ねてきていたところ地震のために帰れなくなり、千葉の娘さんの所に泊まったりしていたとのことであった。熊本の家のことなどを大変心配しておられたが、無事であったのかどうか。そこで飛行機を待っていたその他の人達もそのような事情を抱えているのだろうかと思うと、気の毒でやるせない気持ちがした。

12:00頃 熊本空港着

飛行機の出発が少し遅れたことから、熊本空港にも10分程度遅れて到着した。着いた人々はどこか、一步でも早く出ようと焦っているように感じられた。預けた荷物を受け取って出口に行くと沢山の人が出迎えに来ており、着いた人との再会を喜んでいた。ターミナル搭乗口などには損傷の跡があり、また、トイレの使用箇所にも制限があったが、ここは思ったよりも被害が大きくないように感じられた。

空港のターミナルからレンタカーの営業所までは距離があるため、レンタカー会社の迎えの車で移動したが、その車中でレンタカー会社の社員の方と話をしたところ、以下のような事が分かった。

- ①大半は福岡など？からの応援部隊。熊本の社員は被災していることから福岡から交代で派遣されて来ている
- ②福岡から熊本までの車での所要時間は3時間程度
- ③今回の地震の影響で、営業所の傍の杉林が電柱とともに道路側に傾いた
なるほど、側溝を挟んで道路側の一列の杉林が傾いている。長年強風に晒された木々が傾いているのは以前に何度か見たことはあるが、林全体が傾いていないということは電柱と杉林一列の部分の地盤が動いたということなのだろう。



天井が損傷した熊本空港の搭乗口付近



電柱とともに道路側に傾いた営業所傍の杉林

13:00頃 熊本空港から熊本県庁

空港から県庁までは、陸上自衛隊の健軍駐屯地を通るルートで移動した。健軍駐屯地までの間では被害らしき様子は見かけなかったが、駐屯地正門前の通りでは、建物の玄関が壊れていたのをはじめ、道路の両脇にガレキが積んであるなど所々で建物が被害を受けているのが見られるようになった。また、県庁近くの墓地の墓石が倒れているのも見えた。

県庁の駐車場への入口を探して車で走っている時には、熊本市上下水道局の庁舎付近で「堺市下水道」の表記を付けた男性数人が歩いているのを見かけ、各地から応援職員が駆けつけて復旧活動をしていることが窺えた。

県庁の駐車場に着くと、警備員の方が無料で使用できると言って誘導してくれた。我々が防災服にヘルメット、車には「調査中」の表示をしていたので災害関係者であると理解して対応してくれたようである。出発前に、被災地に行ってから怪しまれないように「調査」の腕章を装着することを思い付き、齋藤に準備をしてくれるよう頼んだが、彼はさらに気を利かせて、車のウインドー用の表示も準備していたのである。これがその後も大きな効果を発揮し、色々な所に半ば自由に入り、視察することができた。

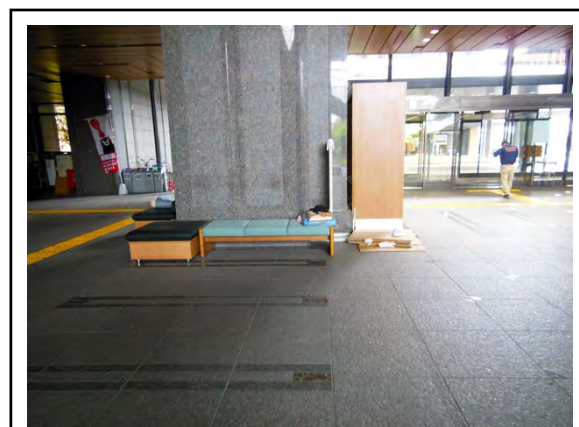


損壊したショーウィンドウをブルーシートで覆った建物

14:00頃 熊本県庁

車を降りて県庁舎に向かう途中、内閣府や消防庁の防災服を着た人達とすれ違ったが、何となく「のんびりしている」ような印象を受けた。それに県庁舎全体が静かで、漠然とではあるが、予想していたような大地震対応中であるという雰囲気は感じられなかった。地震発生1週間後の日曜日ともなるとこんなものなのだろうか。

県災害対策本部が置かれているという庁舎玄関に入ってまず驚いたのは、県民ホールというスペースが避難者に占拠されていたことである。我々の到着が日中であったことから3～4人くらいの人がいただけであったが、たくさんの人が避難生活をしているらしく、ロビー一面に寝場所や生活用品が準備されていた。しかもコンクリートに毛布や段ボールなどを敷いているだけで、マットレスなどは無いようであった。庁舎の案内をしている県職員に聞いた話では、誰が世話をしているか分からないが、地震発生当初から居るらしいとのことである。毛布などの寝具やプライバシー保護ができるダンボール寝室も「ご自由にお使いください」との張り紙付きで置いてある。これはおかしい。



庁舎玄関付近にある「県民ホール」



避難スペースとした県民ホール内の様子



コンクリートの床の上に毛布や段ボールが敷かれている

発災当初の混乱期においては、「とりあえずは安全な場所に」ということで県庁舎に避難するのも仕方がないと思うが、2、3日もして市の避難所が開設された段階ではそちらに移ってもらうべきだ。県庁舎は避難所ではないし、被災市民は熊本市が面倒を見るべきで県庁の役割ではない。細部の事情は分からないし、大きな支障がある訳ではないから良いのではないかということでこのような状態が続いているのではないかと推察するが、県庁舎を避難所と決め込んで居座っている被災者も、それを許している市も県も間違っていると思う。例えば、静岡県庁では庁舎入口付近に「この庁舎は、災害時には静岡県災害対策本部として使用するので立ち入ることはできない」との表示板を設置しているが、平素からの住民への周知と啓発が必要である。

1階ロビーには男女2名の職員の方が「受付」として配置されていた。県災害対策本部には色々な機関の人達が訪れる訳だが、当然、その人達は県庁に不案内であろうことを考えると、このように受付を置いているのは適切な処置であると感じた。陸上自衛隊のある普通科連隊長から聞いた話では、平成27年9月の関東・東北豪雨の際、災害派遣を命じられて常総市役所に行き、1階の玄関付近で執務していた職員に災害対策本部室の場所を尋ねたところ、「知らない」との答えだったそうであるが、それとは大違いである。

エレベーターが降りてくるのを待つ間にも1階の様子を見てみたが、ロビーの奥まった所に救援物資が山積みになっていた。テレビなどの報道で、熊本県庁ロビーには救援物資が配分されずに山積みになっているということは耳にしていたが、未だにこれだけ多くの救援物資が置いてあるとは…。なぜここに集積し、どこに供給する予定なのだろうか？



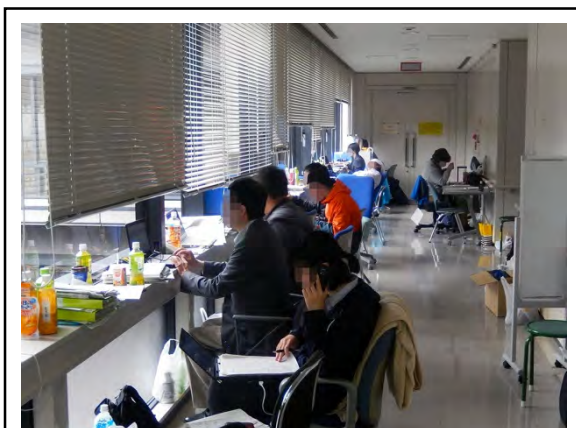
配分されず山積みになった救援物資①



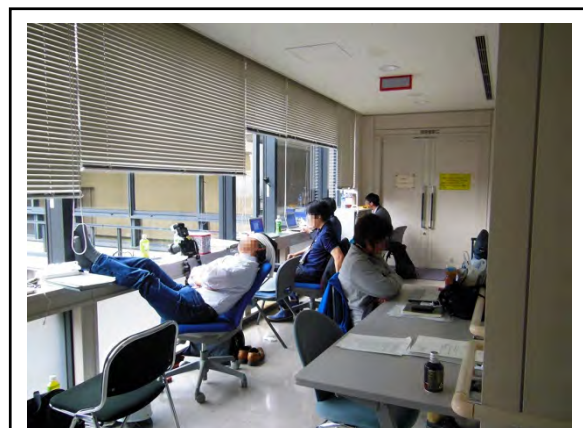
配分されず山積みになった救援物資②

受付の方の案内では災害対策本部は10階にあるということだったので、エレベーターで10階まで行った。

エレベーターを降りてまず目にしたのは、窓に向かっていて私服を着た人達である。傍に行ってみると、中庭の窓に沿って設置されたカウンターなどにパソコンを置いて何やら打ち込んでいる人、カウンターに足を乗せて眠っている人もいる。使っている椅子の背には危機管理課の表示がある。入り口付近には避難所の状況や災害対策本部会議資料が積んであるところを見ると、どうやら臨時のプレスセンターのようである。しかしながら広報担当と思しき職員の姿は見当たらない。県であれば広報担当部署の近くの会議室をプレスセンターに充てるなど、もっとしっかりした広報体制を整えるべきではないか。あるいは、報道の人達が陣取るこの通路は、後で述べる災害対策本部事務室の入り口に通じていて、そこには広報班の要員がいたので、この場所が最適だとなったのかもしれないが。



臨時のプレスセンター内の様子①



臨時のプレスセンター内の様子②

災害対策本部事務局が設置されている防災センターに入り、自衛隊出身の有浦隆危機管理防災企画監にお会いした。有浦さんとは、防衛省が実施している平成24年度防災危機管理教育以来の再会である。彼は、統括グループの長として執務中であつたにも拘わらずすぐに対応してくれ、災害対策本部の運営に関するこれまでの課題について以下のようなことを話してくれた。



職員を指導する有浦危機管理防災企画監（中央左）

- ①県は、都道府県としては初めて台風と風水害対応の防災行動計画（タイムライン）を作成し、昨年度から地震対応のマニュアルの作成に着手して、これから仕上げと訓練をしようとした矢先にこの地震が起こってしまった。
- ②従来「災害対応は防災部局の仕事である」との意識が強かったが、災害対応のため、県庁職員が全員で働いてくれるようになった。
- ③発災当初に国（内閣府）が避難者を屋内に避難させるよう県災害対策本部に指示し、国とのやり取り等で、県災害対策本部の運営が滞ってしまった。
- ④支援物資の受領・配分は、捌く要員や輸送手段の確保が難しく、円滑にできなかった。

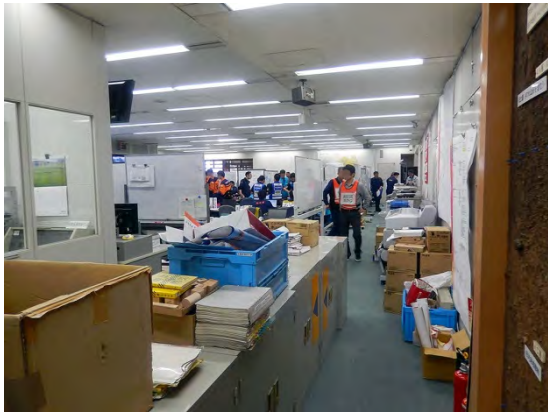
仕事を中断しての立ち話であつたので長く拘束しては申し訳ないと思っていたところ、職員が指導受けに来たので、後は自由に見学させてもらうことにして失礼した。

その後も（福祉関係の方であろうか）、女性職員2人が来て何か相談をしていた。彼の話の端々や職員が何かと相談に来る様子から、自衛隊出身の危機管理防災企画監として平素の防災体制の整備と災害対応に大きな責任を感じていること、そして、このような難局にあつて、事務局の要として職員から大いに頼りにされていることが感じられた。

防災センターの配置は、危機対策防災課と消防保安課の執務室、通信統制室、災害対策本部事務室と接続しており、事務局は、中央に全般状況図と危機管理監の席、それを囲む形で総括、情報、消防、広報、物資、医療などの各担当の席、その傍に九州地方整備局の服を着た方々の席、奥の壁側には入口に近い方から自衛隊の指揮所、海上保安庁連絡員、消防応援活動調整本部が陣取っていた。防災センター、言い換えれば災害対策本部事務局の執務室としてはモニターなどの通信機器が多くあり、通信統制室が接続しているなど、やや狭い感じはするものの良く整備されていると感じられた。これは、有浦危機管理専門官の災害対策本部運営体制整備の努力から出来上がった姿なのであろう（正確には、有浦さんは自衛隊出身者としては2代目なので、前任者の功績に積み重ねてということになるであろう）。

また、本部事務局の室内に「DPAT」というビブスを着けた見慣れない人達がおおり、何だろうとよくよく考えてみたら、「大規模災害などで被災した精神病患者への対応や、被災者の心的外傷後ストレス障害（Post-traumatic Stress Disorder；PTSD）をはじめ

とする精神疾患発症の予防などを支援する専門チーム」である（ウィキペディアフリー百貨事典より）、災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assistance Team；D P A T ディーパット）の人達だった。このようなチームが制度化されたことは知っていたが、その姿を目にするのは初めてだったので、この熊本地震でも既にこのような精神衛生支援活動の体制も構築されているのだと感心した。



防災センター内の様子①



防災センター内の様子②



防災センター内の様子③



防災センター内の様子④



防災センター内の様子⑤



防災センター内の様子⑥

入口の窓側には、椅子に座ってパソコンの操作等をしている3人の方がいた。よく見ると、西部ガスの連絡員の方々であった。話を聞くと、地震発生以来ずっとその場所で机も無しで業務をしているとのこと。机ぐらいいは準備してあげればいいのにと西部ガスの方々への同情と県の配慮の足りなさを感じた。私は、自衛隊を退職してから静岡県庁で勤務したが、そこではライフライン関係者の執務室などを準備していたので、特にそう感じたのだと思う。



机も無い状態で業務に従事する西部ガスの連絡員

その他の部署の活動状況も見たいと思って廊下をうろうろしていたところ、新潟大学の危機管理本部危機管理室の田村圭子教授にお会いした。

田村教授は、内閣府防災担当の防災担当職員研修や新潟県の風水害対応本部運営訓練等でお世話になってきた方である。教授は自治体や企業等の災害対応の研究のエキスパートで、中央防災会議委員を務めるなど、国の防災対策や制度の構築についても大きな役割を果たしておられるが、今回も地震が発生してからすぐに熊本に進出していただとのことであった。

田村教授から9階には自治体からの応援本部が、8階には医療救護調整本部が設置されているということを聞き、まずは9階に降りることにした。

9階に降りていくと、「応援府県市本部」と「全国知事会熊本県庁内現地連絡本部」の看板を掲示した部屋があり、都府県市等からの応援職員が5つくらいの島に分かれて総勢20名ほどが執務していた。平成28年2月に関西広域連合の訓練支援のために京都府庁に行った親しみもあり、京都府の防災服を着たお二人に話かけてみると、国際課の留学生政策担当課長と環境部公営企画課経営計画担当主事であると言う。関西広域連合の訓練に参加しているのは防災部署の人達が主であったから、このお二人はこのような支援業務の訓練をした経験がないものと思われ、いきなり派遣され、そのご苦労が偲ばれた。



応援府県市本部、全国知事会熊本県庁内現地連絡本部



都府県市等からの応援職員が執務中の室内

8階には職員研修室という大部屋があり、そこでは医療関係者が集合し会議をしていたようで、ちょうど解散の宣言がされたところだった。机の上に置かれたプレートが災害対策本部長や部長などの職名であったことから、この部屋が災害対策本部会議場なのだと理解した。県の本部員だけでなく、国や関係機関の人達も入れての会議となれば、かなり多くの人が参加することになるから、このような広い部屋が必要になるのであろう。

しかし、それにしても、会議の運営に必要なと思われるモニターやプロジェクターなどのIT機器、地図などもなく、災害対策本部として災害応急対策を審議、決定する最高の意思決定の場としては物足りない感じがした。会議の時には、災害対策本部事務局の人達が色々な資料や器材等を持ち込んで会議を進行したのであろうか？

隣の部屋には国の現地災害対策本部が設置され、内閣府、国土交通省、気象庁等の職員が執務していた。ただ、国の現地本部というからには、副大臣クラスの本部長やそれを補佐する参事官や企画官、要員等の配席がしっかりしているものかと思っていたが、それもよく分からなかったし、静岡県庁で一緒に訓練した時に見たような通信機器等も準備されてはいなかったように見受けられた。

国の現地本部の隣の部屋には医療救護調整本部が設置され、厚生労働省の職員や全国からの災害派遣医療チーム（DMAT）の方々が壁のボードに何やら書き込んだり、打ち合わせをしたりするなど、緊迫した雰囲気が感じられた。



災害対策本部会議場と思われる職員研修室内の様子



国の現地災害対策本部が設置された室内の様子



医療救護調整本部が設置された室内の様子



壁のボードに書き込むDMATの要員

これまでは台風などによる風水害対応が主であった熊本県とすれば、今回のように他の自治体から大勢の職員の支援を受けることはあまり考えられていなかったと思われるが、DMA T活動調整本部も含め、このような執務室を準備したのは適切であったと考える。

熊本県庁の雰囲気はと言えば、多くの階の部屋の明かりが点いていたようではあるが、日曜日ということもあってか全体的にはひっそりとした感じで、全庁を挙げて災害対応に当たっているようには感じられなかった。東京で報道されていた被害の規模と被災民の救援に関する諸々の課題、避難所の確保、被災民への救援物資の支給、避難者の心身の健康維持、応急仮設住宅の建設等々のためにもっと多くの職員が活動しているものと予想していたが、他自治体などからの応援職員が目立つのに比して、当の熊本県職員の姿はあまり見かけなかった。県職員の中には被災している方も多くいるには違いないと推察するが、それにしても地震発生10日後の県庁災害対策本部の活動とはこんな状況なのだろうか？

4月16日1時26分に「本震」が発生したことにより、結果的に「前震」扱いとされることになった4月14日21時26分の震度7の地震が発生した時、熊本県庁、あるいは職員はどのような対応をしたのであろうか。

①職員の参集と動員（配置）、対応方針の決定など、初動体制の確立はうまくなされたのであろうか？

②被害情報等の収集や被災市町村への県職員の派遣は適切に行われたのであろうか？

③県の出先機関はうまく機能したのであろうか？

④内閣府の情報先遣チームは、4月15日未明には熊本県庁に入ったと思われるが、受入れと情報交換などうまくいったのであろうか？

⑤相次ぐ余震で屋内避難が難しいことに加え、大雨の予報がなされた状況で、避難者の収容と生活支援をどのようにしようとしたのであろうか？

⑥救援物資の配分が滞っているのは物資を捌く要員が足りないからと言われていたが、物資の調達・供給の計画はあったのだろうか？

また、東日本大震災の教訓から、政府は被災自治体の要請を待たずに救援物資を送り込む、いわゆるプッシュ型の支援を実行したが、それに対応できる体制を構築していたのであろうか？

⑦自治体等からの応援職員の受け入れ、配置の調整は滞りなくなされたのであろうか？

そのようなことを考えつつ県庁内を見て回ったが、それらのことは災害対応が落ち着いたら県自ら検証すると思われるので、いずれ明らかになるであろう。

熊本県庁 8 階の災害対策本部会議室の窓から市街を眺めて驚いた。車で地上を走行している時は目にすることはできなかったが、県庁舎周辺の民家の屋根がブルーシートで覆われていたのである。熊本市内でもこんなに多くの家屋被害が出ていたのか。これは大変だー熊本空港から県庁までの間には分からなかった被害の大きさを実感した瞬間であった。



ブルーシートで屋根が覆われている県庁舎周辺の民家

15:00頃 熊本市立東町小学校

熊本県庁の災害対策本部で全般の被害や対応状況を把握した後は、熊本市内の避難所の状況を見て回ることにし、陸上自衛隊健軍駐屯地近くの東町小学校で、陸上自衛隊出身の熊本市議会議員、光永邦保氏と合流した。光永氏には、東京を出る前から避難所の案内をお願いしていたのである。

東町小学校では、14日夜の地震発生時には多くの住民が体育館に避難したそうであるが、16日の本震の時に天井から金具などが落下するなどの被害が出て危険になったことから、その後は教室に分散して避難しているそうである。

光永氏の案内で校舎に入ってまず目についたのが運営本部と思われる部屋であり、校長室が使われていた。教職員の他に熊本市の職員と福岡市職員3、4名が運営支援をしていた。校長室の前には、グラウンドの車両内宿泊者を含め、267名が避難をしているとの集計表が置かれていた。それにしても、まさか校長室が避難所運営本部になっているとは…。



避難所運営本部となった東町小学校の校長室

この東町小学校には健軍東小学校や税務大学校の避難所を回った後に再度訪れ、私とは幹部候補生同期で、この地区の町内会長をしている松尾君に会ったので、その辺の事情を聞いた。

彼の話では、体育館で避難生活をしていた時には松尾君が指導して避難者主体の避難所運営をしていたが、体育館が使えなくなり校舎内で生活をするようになってからは、校長や教頭を含む教職員が主体となり避難者の面倒を見てくれているとのことであった。東日本大震災の時にも教職員が避難所運営を担ったという事例が沢山あり、日頃から自主防災

組織の方々に「避難所の開設・運営は避難者自らでやらなければいけません」と講釈している身としては複雑な心境であった。

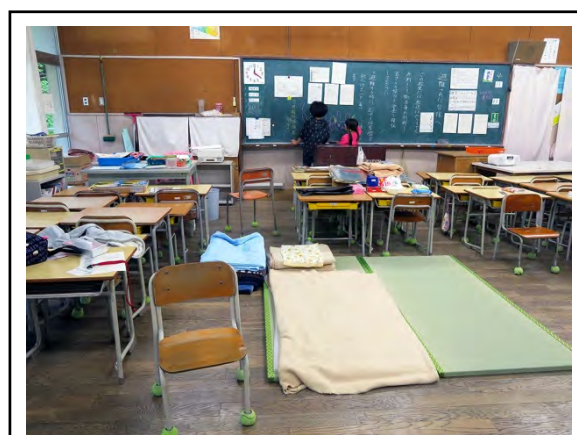
松尾君に案内をしてもらい、校内を隈なく見て回った。

校舎内もあちこちで損傷している箇所があり、通行止めとなっている渡り廊下もあったが、それでも教室はほとんど無事で、1教室2～3所帯の方々が避難生活をしていたように見えた。畳を敷いている人もあったが多くの人は薄いマットと毛布だけで、体が痛くて寝られないという人もいた。

ある教室には小学生であろう女の子が3人くらいおり、我々が覗くと一斉に駆け寄ってきた。私は松尾君と次の教室に移動したが、後で齋藤に聞いたところでは、齋藤が黒板に得意の漫画を描いてあげたらとても喜んでいただそうである。地震で大変怖い思いと不自由な生活が続いている中において、よその誰かでも話しかけ遊んでくれることは、それだけでさぞ気が休まることであつたに違いない。



2～3所帯の方々が避難生活をする教室の様子



教室の黒板に漫画を描く避難者の子ども達

校内を回り終わる頃には、ちょうど夕食の配食が始まる時間になっていた。この避難所でも第5地対艦ミサイル連隊（熊本市）の隊員が炊き出しをしており、校内避難生活者には校舎の中で、在宅避難生活者には校舎外のテントで、と場所を分けて配食をしていた。外のテントの配食所では、配食を手伝う小学生と思われる男の子や女子中学生のボランティアの姿もあった。誰がそのような指導をしたのか、また、いつから手伝いをしているのか聞くのを忘れてしまったが、大変感心をしたのと同時に、とても微笑ましくも感じた。それにしても、自衛隊には炊出しをさせ、子ども達には手伝いをさせていながら、多くの大人の住民が何もしていないように見えるのはなぜなのだろうか？



炊き出しを配食する第5地対艦ミサイル連隊員



配食を手伝うや女子中学生のボランティア

駐車場となっている校庭からガレキ集積場と思われる空き地が見えた。松尾君に聞くと、彼がその空き地を一時的なガレキ集積場として使わせるよう市役所に掛け合ったとのこと。パワーショベルが活動していた。

周辺の道路脇には、壊れた家財やビニール袋に入ったゴミがあちこちに積み上げられていた。熊本市の場合、被害は限定されているように見え、地震発生後10日も経って道路の通行も不自由なくできるというのに、市役所によるごみ回収作業が追い付いていないのだろうか？



ガレキ集積場（空き地）に積み上げられた震災ゴミ

熊本市立健軍東小学校

光永氏の車の後に続いて走って行くと、学校と思われる施設の外で交通統制をしている人達がいた。健軍東小学校の校門前で交通誘導をしている中学生ボランティアである。この避難所でも、中学生達が物資配給などの手伝いをしていた。

避難者の状況はといえば、校庭に停めた車の中で生活している人、教室や体育館の中、校舎の玄関で生活している人など様々な所で生活していた。体育館の中も明確な通路もなく、個々人が思い思いに寝場所を



校門前で交通誘導をする中学生ボランティア

占有し雑然とした感じで、避難所の配置として統制が取れているようには見えなかった。また、敷物も下の写真のようにゴザや毛布であり、これで10日も生活していたらたまらないだろうと避難している方々が気の毒に思われた。

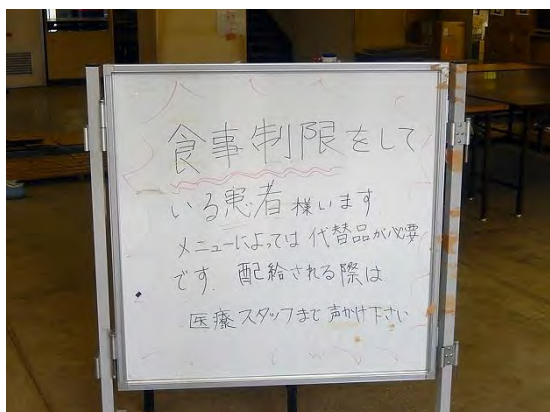


剥き出しの床にゴザや毛布を敷き生活する避難者



通路もなく雑然とした状態の体育館内

この避難所では、職員室や保健室等に避難所運営に携わる人達が入っているようで、医療スタッフのビブスを着けた人などが詰めていた。体育館の入り口には、「食事に特別な配慮が必要な患者」が生活していることへの注意事項を知らせる看板が置いてあり、医療スタッフのきめ細かな支援がなされているのに感心した。また、ここでは陸上自衛隊第8戦車大隊（大分県玖珠町）の隊員達が給食支援のため派遣されてきており、我々が行った時にはちょうど夕食の準備を始めようとするところであった。隊長としばらく話をしたが、炊事以外ではあまりやることもないとのことであったので、体育館や教室に多くに人達が寝転んでいる様子を思い出し、そろそろ避難している人達自らに炊事をやらせればいいのかに思った。ちなみに、隊長は大型トラックの中で寝泊まりしているとのことであった。



食事に関する注意事項を知らせる看板



夕食の準備をする第8戦車大隊員達

税務大学校熊本研修所

光永氏の案内で次に訪れた場所は、税務大学校熊本研修所である。ここは、熊本市の指定避難所になっていなかったが、地域のリーダーである山本氏（写真の右から2人目、その右が光永熊本市議）が世話役になって避難所として運営しているとのことであった。ご自分も被災者でありながら、皆さん方の世話もしている姿には本当に頭が下がる思いであった。



税務大学校熊本研修所にて
山本氏（右から2人目）、光永市議（右）と

山本氏と挨拶を交わしてからまず案内をされたのが研修施設の方である。

見れば施設の左半分が大きく崩れている。右半分は耐震補強してあり、外見では損傷を受けているようには見受けられない。多くの施設でこの写真のような耐震補強を施しているのを見かけてきたが、こんなに効果があるものだとは思わなかった。



耐震補強未実施（左） 耐震補強済み（右）

建物を見て玄関に戻ってきた時、「福岡市」の表記を付けた車両が駐車場に入ってきた。

車からは福岡市の防災服を着た人が2人降りてきたので、話しかけてみた。福岡市では熊本市からの要請を受け、職員100人と車両50台の規模で避難所の運営支援や支援物資の仕分けなどの支援をしているそうで、福岡からバスでまとまって移動し、熊本到着後に小型車でそれぞれの支援場所に移動するという方式を取っているということであった。そう言われてみると、東町小学校にも健軍東小学校にも福岡市の職員の方が配置されていた。



「福岡市」の表記を付けた災害支援車両

全国の政令指定都市の間では災害時の応援協定が結ばれており、東日本大震災の際にも仙台市には新潟市等が真っ先に駆けつけ、手厚い支援が行われたとのことである。また、

「指定都市市長会」では、応援協定に基づいて「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」なるものが準備されており、毎年これによる図上訓練が実施されている。昨年は静岡市、一昨年は神戸市で実施され、弊社が企画・実施を支援した。

東日本大震災でもそうだったが、被災地では行政職員も被災者となり、また、災害対応の業務が爆発的に増大することから、被災地外の自治体からの支援は不可欠である。したがって、自治体では応援・受援の計画を作り、災害対策本部運営図上訓練等により、その活動に習熟することと計画等の検証をしておくことが求められるが、未だ多くの自治体でそれがなされていないのが現状である。

税務大学校熊本研修所のいわゆる本部棟はほとんど無傷であり、この棟が避難所として使用されていた。

正面玄関の外や中のロビーには大量の水や食料、生活用品が積んであり、先ほど到着した福岡市の職員や高校生などのボランティアが活動していた。ここでは物資に不自由はしておらず、避難者が調理済み食品などで炊き出しをしているとのことであった。



避難所となっている税務大学校熊本研修所（本部棟）



大量の水や食料、生活用品が山積みされた正面玄関

2階と3階には、教室や会議室のような部屋が4～5室くらいあったが、各部屋ともスペース的に余裕のある状態で避難生活が送られているように見受けられた。研修所というだけあって中はきれいで、ゴミの分別もしっかりなされているようであった。



研修所内の避難スペース（室内）の様子

玄関脇には男女兼用の簡易トイレが2基設置されていたが、避難者の数からするととても足りず、さぞ不自由なことだろうと気の毒に思われた。



玄関脇に設置された男女兼用の2基の簡易トイレ

17:30頃 益城町下小谷

東町小学校でそれまで案内をしてくれた松尾君と光永氏に御礼と激励を申し上げながら南阿蘇村の宿泊施設に向かった。経路は松尾君が色々と調べてくれていて、南阿蘇村の行方不明者捜索などに向かう自衛隊が使用しているらしい経路を前進した。

県道36号線（熊本益城大津線）を熊本空港手前で右に折れ、県道206号線（堂園小森線）に入って山道を下って間もなく、視界が開けたと思ったら左谷側にブルーシートが目飛び込んできた。集落あちこちの屋根がブルーシートに覆われている。「これは大変だ」と車を止め、見て回ることにした。

ブルーシートがかかっている家も屋根瓦が崩れ落ちている。1階部分が潰れ2階部分が覆いかぶさっている家、壁が崩れ落ちている家、土台から川に崩れ落ちている家、ブロック塀も倒れている。この益城町下小谷（しもおやつ）の集落は活断層の直下だったのであろう。殆どの家が被害を受けている。ここでは住み続けられる家はないのではないかと思われた。一部の家では、住民の方が片付けなどをしているようにも見たが、どこかの避難所に避難しているのであろう、それ以外は人の姿はなかった。



殆どの家が被害を受けた益城町下小谷の集落



1階部分が潰れ2階部分が覆いかぶさっている家

24日夕～夜

その後は、グリーンロード南阿蘇を走り、南阿蘇村の宿泊施設に向かった。途中で、自衛隊、消防、警察、電力会社等の車列と何度もすれ違った。今日の行方不明者捜索や復旧作業等を終了して宿舎に帰るところなのであろう。自衛隊は地元の部隊だけでなく、第13旅団（広島）など他の方面隊から派遣された部隊が沢山走っていた。それらの部隊とすれ違うたびに「あそこの部隊も来ている」などと言いつつ合図したものである。仲間への懐かしさと敬愛の念を込めつつ。



グリーンロード南阿蘇で熊本方面に向かう消防車両

南阿蘇村に入ってから南阿蘇村役場に行ってみた。辺りは既に暗くなっていて雨も降っていた。

役場の駐車場には自衛隊の車両などが沢山停まっており、また、庁舎の玄関付近等には報道の通信車両などが停めてあり、ここが村の災害対策本部だということが察せられた。

玄関から入ると、ロビーには報道関係者が陣取っており、村職員の執務場所では職員の方々が何やら打ち合わせなどをしていた。災害対策本部室の様子が見たいと思って探したが見つけることができなかった。今思えばだが、現地調査の最初の日ということで、何となく遠慮があり、ずけずけと立ち入ることができなかったのである。そのため、ここでは写真を撮り損ねた。

役場を出てすぐ目の前に店があったので、念のためにと食糧を調達してから宿舎へと向かったが、途中にはコンビニも営業していた。現地では電気が消え、食料や水なども買い求めることができなくて、調査活動にも不便だろうということで、非常用糧食や水などを沢山背負い込んで行ったのだが、熊本市内や益城町、宇土市等でもコンビニや食堂などが営業しており、次の日からの活動においても食事や買い物に不自由することはなかった。被災地では水やトイレに不自由がある所が多かったが、電気が使えるようになっていたのは災害対策本部の運営にしても、避難所生活にしても、さらには地域の社会・経済活動にも幸いなことであった。



水やトイレに不自由な所が多いものの、電気は使える

この日の宿舎は「星降る里・響（ひびき）」というペンションであった。この現地調査を行うことが決まったのは4月20日（水）で、飛行機の便や宿泊施設が確保できるかどうか心配であったが、齋藤が「探しまくって」やっと確保してくれた所である。

現地では雨も降り、既に日が暮れていたし、しかも「星降る里・響（ひびき）」は阿蘇山の南斜面ともいえるべき山の中にあっただけで、途中で電話をして案内を受けながら移動したため、たどり着いた時には20時を過ぎていた。

風呂は使えない、シャワーは1人ずつ交代で、他の宿泊客が帰って来る前に、というご主人の奨めだったので、部屋に荷物を置くと交代でシャワーを浴び、夕食は各自が東京から持って行った物や役場近くの店で調達したカップラーメン等を、食堂を借りて食べた。

その頃には、TEC-FORCE（テック・フォース＝緊急災害対策派遣隊）の防災服を着た人達が3名くらい帰って来た。今まで南阿蘇村役場で会議に参加していたのだろうか？あちこちで土砂崩れ、道路や橋の損壊等が発生しているので、やることが一杯あって大変なご苦労をされていることだろうと思い、せめて「お疲れ様です」と声をかけた。

ペンションのご主人は、地震のために奥様のご不在の中を一人で切り盛りしておられ、夕食の時も朝食の時もお湯やお茶を準備するなど、何かと世話をしてくれた。ペンションを始めたいきさつや地震の時の様子、そして、地震が発生してから片言の日本語で電話をして来る者が何人かいた－空き巣狙いで不在かどうかを確かめていたのではないかということなどについて、色々話してくれた。

部屋にはベッドが3つあり、やや狭かったものの、ゆっくり眠れる場所があったこと、心配された余震がなかったことは幸いであった。私は、避難所で生活する人達や災害対応をしている人達のことなどを考えたりしていたせいかなかなか寝付けず、朝も早く目が覚めてしまったが、澤野と齋藤は疲れていたせいか早々に熟睡できたようで、余震の心配もなくゆっくり眠ることができたことを喜んでいるようであった。

平成28年4月25日（月）

08：10頃 南阿蘇村河湯

空は曇り、あちこちに霧が出て視界はあまり良くなかったが、それでもこの辺りは景色が良い所なのだろうと感じられた。「白水水源」などの観光案内もあちこちに立っている。

大規模な山崩れの直撃を受けて崩落した阿蘇大橋と、同じように、土砂崩れで人が生き埋めになり捜索活動が続けられている現場を見るために、国道325号線を西に向かって走って行くと、谷川に大きく崩れているドライブイン風の家があった。国道脇の方は無事のようにだったが、谷側の方は地盤からめっちゃめっちゃに崩れている。盛り土部分だけが崩れている様子がはっきりと見て取れた。

車を降りてその状況を見ていると、ここで民宿を営んでいたというご夫婦が来られた。

地震の時は2階に寝ていて無事だったそうだが、「もうここでは民宿はできないだろう、未だ村の人は誰も来てくれない。これからどうなるのか」と途方に暮れている様子だった。自然と我々3人が入れ替わり立ち代わり色々と話を聞く形になったが、その時の穏やかな表情を見て、当時の体験談を話すこと、聞いてもらえることで少しは気が休まっているのかもしれないと思った。

「気をしっかり持って頑張ってください」と挨拶をして車に乗ったら、「よろしくお願いします」との言葉が帰ってきた。我々を役所の調査員と思っていたのかもしれないと、その後も気になっていたが、帰りにこの家の前を通り掛かった時には、応急危険度判定士と思われる人と一緒だったので安心した。本当にこれからの生活はどうなるのだろうか。



谷川に大きく崩れ、1階が完全に潰れた民宿

09：00頃 南阿蘇村長陽公園付近

民宿を後にし、阿蘇大橋の現場に向かったが通行止めになっていたために、そこは諦め、生理め者捜索現場に行くことにした。林が開けたと思うと、道路の両脇に自衛隊の天幕や車両が沢山並んでいた。車両側面に付けられた「災害派遣」の表示は、福岡県小郡市の第5施設団隷下の第9施設群と書いてある。

車を停めて宿営地の様子を写していると、陸曹の方がやって来た。群長から、何者か確認するように言われたとのこと。部外者が勝手に宿営地の写真を撮っているのはけしからんということなのであろう。



自衛隊災害派遣部隊の天幕や車両が並ぶ

我々は自衛隊出身で、現在は防災・危機管理コンサルの仕事をしていること、被災地の状況調査に来ていること、そして、自分は施設団長の仲人をした山本という者であることなどを説明し、名刺を渡して群長に挨拶したい旨を申し出たが、生憎いまは会議中ということだったので、そこで失礼することにした。

後で確認したところによれば、その宿営場所は長陽公園という所で、芝生広場が天幕地域、車両は駐車場や近くの空き地などに置かれていた。車両については、この近辺のあちこちの道路脇に大型トレーラーや油圧ショベルなどの施設器材が停めてあり、誰も自衛隊のこんな大きな器材を持って行く者はいないであろうが、それにしても、管理は大丈夫かと思ったりした。隊員も車両もまとまって宿営できるような広い場所がなく、部隊が適当な所を探して使っているということなのであろう。本来なら、自治体が、天幕展張地域、駐車場、ヘリポートなどを含む広い場所を自衛隊等の活動拠点としてあらかじめ選定しておき、災害発生時にはそこを確保して使用させるということが望ましいのだが、この辺りの自治体でそれがなされていたかどうか。

09:30頃 南阿蘇村長陽パークゴルフ場付近

この時点での熊本地震による行方不明者は2名で、阿蘇大橋付近の土砂崩れ現場と河陽の高野台団地でそれぞれ捜索が行われていた。

第9施設群の宿营地から少し走ると交差点があり、警察官数人が交通統制をしていた。ここが高野台団地の捜索現場の入り口で、ここからは関係者以外の立ち入りは規制されているようであった。果たして我々は関係者として立ち入ることができるのかどうか？

警察官の後ろの少し離れた場所に自衛隊の警務車両が止まっているのが見えたので、とりあえず交差点手前で車を降り、警察官に会釈しながら交通統制に従事していた警務隊の曹長の方に声をかけた。14日夜の地震発生以来、自宅の片付けもしないまま災害派遣となり、この場で交通統制に任じているとのこと。

我々が自衛隊出身者であることや齋藤は警務職種であったことなどを紹介し、そして、心からの慰労と激励を申し上げつつ、捜索現場に入ることができることを確認した。

ここでも、その後もそうであったが、社の防災服に「調査」の腕章を着け、ヘルメットと車に「調査」と表示し、しかも現場で活動している自衛官に声をかけることによって、どこにでも入ることができた。怪しい者ではないという姿と自衛官と話をしているという動作は、暗黙の立ち入り許可証としての効果を発揮した。

交差点の傍には「南阿蘇村長陽パークゴルフ場」があり、そこにあるかなり広い駐車場には、警察や消防の部隊の車両が沢山停まっていた。警察、消防の部隊は、この駐車場から捜索現場まで徒歩で行き、捜索が終わればここに帰り、そして宿舎に戻るという活動を繰り返しているようだった。我々が捜索現場まで歩いて行く間にも何隊もの部隊とすれ違ったし、駐車場の中を見て回った時には埼玉県警の部隊が到着し、捜索に出発する準備をしているように見えた。捜索現場から帰って来る部隊は泥まみれの隊員ばかりで、作業の大変さが偲ばれた。



南阿蘇村長陽パークゴルフ場の駐車場



徒歩で捜索現場を行き来する警察、消防の部隊

09:30頃 南阿蘇村高野台団地

長陽パークゴルフ場から行方不明者の捜索現場である河陽の高野台団地までは約1.5 km、歩いて15分くらいの距離であった。途中にも、広島から来た警務や福島から来た第44普通科連隊の隊員の方々がいたので、いつからここに来ているのかなど、激励の意味も込めて八戸や仙台での勤務の思い出話などをしながら前進した。

長陽パークゴルフ場の駐車場も、アスファルトに大きな亀裂が入るなどの損傷を受けていたが、歩いていく途中でも所々で崖崩れや道路の片側が大きく崩れている所があった。また、高野台団地入り口付近の道路は、右側の山から流れてきた厚い土砂で道路が完全に埋もれていて、その上に道路がつけられていた。その道路は昨夜の雨で泥濘化しており、自衛隊の車両でなければとても通れないだろうと思われた。

現場は、山の中に作られた新興住宅地という感じで、入口近くに2棟の鉄筋コンクリートの集合住宅が、その奥には戸建ての住宅が並んでいた。集合住宅は被害がないように見えたが、戸建ての住宅の方は地盤の崩れと山から流れ降りてきた土砂で被害を受けていた。土砂崩れの原因となった山は、緩やかな牧草地という感じで、土砂が流れ降って来たという表現がふさわしい。それでも大量の土砂が押し寄せて家を押し潰し、最終的に5人が亡くなっている。

5人目の方は、沢の方に押し流された家と共に土砂に埋まっているものと見られていた。



行方不明者の捜索現場となった河陽の高野台団地

現場では、警察、消防、自衛隊の部隊が自衛隊と民間の油圧ショベル4台を使って土砂を掘り上げながら捜索をしていた。それも二次災害防止のために、土砂崩れが始まったと思われる京大火山研究センターが立つ山に変化がないかどうかを自衛隊と消防の隊員が監視をしつつ。流された家があった所に積もった一段高い土砂の上には報道と思しき人達が大勢集まり、捜索の状況を見守っていた。

私は自衛隊に入ったばかりの昭和43年の十勝沖地震の時には八戸に居り、山が崩れて生き埋めになった人の捜索に行ったことがあった。その当時は、自衛隊の存在が今のように認知されていない時代だったので、反対勢力の監視下での捜索活動で、遺体に傷をつけてはいけないと全て人力の作業であった。近年は時間・速度を重視し、すぐに重機を入れて捜索活動をするようになっている。やや大げさな言い方であるが、時代は変わったものである。

この現場で私が感じた疑問は、この捜索活動の指揮は誰が執っているのか分からなかったことである。現地調整所のような施設も見当たらない、自治体の職員もいないようだ。少し高い所で作業を見ている警察の人が3人くらいいるが、この人達が現場指揮官なのだろうか。

このように、自衛隊、警察、消防などの関係機関が共同で活動をする現場では、活動を円滑かつ効果的にするため、自治体を含む関係機関による現地調整所を設置して活動調整を行うことが原則である。しかも、災害応急対策活動の中心となるべき自治体の職員が立ち会うことが必要であると思う。しかしここではそのような活動調整が行われているようには見えなかった。救出・救助、行方不明者の捜索は関係機関任せという自治体の姿勢は良くないと思われる。

この現場では、初めてドローンの現物を見た。確か産業技術研究所の人達だったと思うが、パソコンに何やら打ち込んだ後で女性の職員が操縦をして飛び上がらせた。平成19年9月1日の静岡県総合防災訓練の時には、カイト（凧）にカメラを積んで上空に飛ばし、地上のモニターで被害状況を見るという器材を開発した業者にそれを持ち込んでもらい、視察に来られた当時の安倍総理に展示したことがあった。それがこんなドローンという優れたものができるとは、本当に驚きである。



二次災害防止のため、山の変化を監視する消防隊員



ドローンを操縦する産業技術研究所の職員

10：30頃 南阿蘇村河陽東急カントリータウン阿蘇

高野台の搜索現場からの帰りに「東急カントリータウン阿蘇」の案内図がある別荘地のような所に入って住宅地を見て回った。外の道路を歩いていても大きな被害を受けているのが分かったからである。

沢沿いの家は軒並み、地盤が傍を流れる濁川の方に大きく崩れ、建物は土台から傾いて今にも沢に転落しそうになっている。建物に近づくのも危険だと思われた。また、住宅地の中央付近には、断層と思われる幅10～15mほどの亀裂が住宅地を縦断する形で続いており、その列に並んだ住宅は土台がえぐり出されて傾いている。



地盤が傾き、今にも沢に転落しそうになっている建物



断層と思われる亀裂が住宅地を縦断する形で続く

この「東急カントリータウン阿蘇」は、最近できたばかりの高級別荘地という感じで、新しい住宅が多かったが、殆どの住宅が損傷を受けていて、応急危険度判定の「危険」と書かれた赤紙と「要注意」の黄紙が貼られた家が数多く見られた。

住宅地の奥の通りを歩いていると、中年の男の人が家の前に立っていた。近づいて話かけると、この家の住人で応急危険度判定を待っているとのこと。外見は壁の一部にひび割れや剥落がある程度で、大きな被害はないようであったが、家の中は「めちゃめちゃになっている」とのことだった。聞けば、11年くらい前にここに移り住んできて、奥様と2人で暮らしていたが、地震があつてからは余震が怖いので避難所で生活しているそうだ。



応援で派遣され応急危険度判定に回る大分市職員

しばらく話していると、隣の家から調査員風の男性2人が出てきた。応急危険度判定の腕章を付けている。この方々は大分市の職員で、幸いにして大分市内は大きな被害を受けなかったのが応援に派遣されたのだそうだ。地域を割り当てられて連日判定に回っているが、被害が大きくてなかなか捗っていない、と申し訳なさそうに話していた。被災された住人の要望も沢山あるであろうことを考えると、この方々もまた大変なご苦勞をされているのだらうと気の毒に感じた。

12:00頃 南阿蘇村南郷谷付近

東急カントリータウン阿蘇を見た後は、予定通り益城町役場に行くことにし、南阿蘇村の市街の方に下りて来た所にコンビニがあったので、弁当を買って店の前で昼食にした。東京から背負ってきたパンなどがあったが、こんな時には、逆に地元で調達した方が支援にもなるであろうと考えていた。

右の写真は、その駐車場で澤野が写した九州電力の車両である。側面には「300kVA 高圧発電機車」の表示がある。傍には燃料であろうドラム缶が2本ずつ置いてあった。また、今朝一番に立ち寄った阿蘇大橋の手前の通行止めの所では、大掛かりな送電鉄塔の復旧工事が行われていた。

九州電力では、地震による大規模な土砂崩れにより送電線が使用不能となり、広い地域で停電になったことから、全国の電力会社からの応援を含め、この地域に160台以上の高圧発電機車を配置して電力供給をしていたそうである。それも本震があった16日に、四国電力と中国電力の応援隊が到着して活動を開始したのを皮切りに、次々と全国からの応援隊が駆けつけて来たそうである。前にも書いたが、電気が使え、明かりが点いていること、これがどんなにありがたいことか。その後の移動間にも、高圧発電機車が停まっているのを何台か見かけた。我々が気付かず、目にもしない所で、一刻も早い電力供給と復旧に尽力している。電力会社に感謝するばかりである。



九州電力の300kVA 高圧発電機車



送電鉄塔の復旧工事（阿蘇大橋手前の通行止め箇所）

13:00～14:00頃 西原村

南阿蘇村で昼食を終えてから、まず西原村の避難所を見ることにした。昨夕南阿蘇村に向かったグリーンロードを逆に走り、県道28号に入って西原中学校を目指した。

この村もまた大きな被害を受けていた。道路沿いだけでなく、奥の方の家も瓦が落ちたり、家本体が潰れたり傾いたりしていた。無事な家は殆ど無く、赤紙が貼ってある。



多くの家屋に被害が発生した西原村の状況①



多くの家屋に被害が発生した西原村の状況②

西原中学校には、多くの避難者が生活していたようであった。避難者の多くは校舎の方に、体育館は物資集積・配給に使用されていたようである。校庭には車が沢山停めてあり、車中泊をしている人も多くいるようであった。

この避難所の運営体制がどのようになっていたのかは残念ながら分からなかったが、第43普通科連隊（都城市）や第3後方支援連隊（兵庫県伊丹市）などの部隊が給食、給水、入浴等の生活支援をし、日本赤十字社東京都支部が隣接している「にしはら保育園」に救護所を開設していた。その他にボランティアの方々もいたようで、支援体制が出来上がっていたように見受けられた。



給食、給水、入浴等の生活支援を行う自衛隊



「にしはら保育園」に開設された日赤の救護所

体育館の中には、水、缶詰やカップ麺、野菜、衣類、紙おむつ、ブルーシートなど色々な救援物資が種別ごとに積んであり、「家族の必要な分だけにしてください」との注意書きは貼ってあったものの、欲しい人が自由に持って行くという配分要領になっていたようである。校庭には「銀だこ」の方々が差し入れに来ていた。

我々が着いて間もなく、熊本県知事の視察があるとのことで、体育館の玄関で出迎えのために待っている人達がいたが、我々がいた14:20頃までには到着されなかったようである。



体育館内には救援物資が種別ごとに積まれている



差し入れに来ていた「銀だこ」の方々

14:30頃 益城町役場

我々が行った時には、益城町役場の庁舎は倒壊の危険があるということで立ち入り禁止となっており、庁舎の前では建設業者によるがれきなどの片付けが行われていた。

庁舎に接続する駐車場にはテントが立ち並び、町職員やボランティアによる救援物資の配給、地元の第42普通科連隊やNPOキャンパーによる炊き出し、熊本青年会議所の幟が立つテントでは「名古屋名物みそかつ矢場とん」の提供などが行われていた。また、県南地区商工会青年部による「人吉温泉シャワー個室」の看板が貼られたテントもあった。この周辺も大変大きな被害が出ていたが、商工会議所には救援物資が沢山あったし、市場風の八百屋なども営業しており、町の人達の表情も暗いようには見えなかった。どこから来たのか、若い女性2人が「この辺りの避難所はどこか」と我々に尋ねてきた。家族のことを探しているようであった。近くにいた町の職員を紹介し、総合体育館への道順を教えてもらった。



立ち入り禁止となっていた益城町役場庁舎



庁舎に接続する駐車場にはテントが立ち並び



沢山の救援物資が置かれているテント内



NPOキャンパーによる炊き出し用テント

14：45頃 益城町市街

益城町役場の周辺もそうだったが、町の大避難所となっているらしい総合体育館に移動する間に見た市街地の被害もまた大変酷いものであった。瓦葺の家は殆ど壊れているし、コンクリート造りの寺のお堂もビルも座屈している。墓石が総倒れとなっている墓地、ブルーシートが掛けられただけの住家、所々に積み上げられたガレキ等、何もかも手付かずのままのように見える。

こんなに大きな被害を受けた家は解体せざるを得ないであろうし、また、これだけ多くの建物を解体・撤去するには大変な労力、時間、費用がかかるだろう。東日本大震災から5年以上が経ったが、街の再建は未だ途上である。この町の再建もそれほど長くかかるのであろうか？その間の、ここに住んでいた人達の生活はどうするのだろうか？そのようなことを考え、切ない気持ちになっていた。



1階部分が変形し、今にも倒壊しそうな状態の家屋



墓石が総倒れとなっている墓地



1階部分が座屈し、完全に押し潰されているビル



所々に積み上げられたガレキ

15:00頃 益城町総合体育館

益城町総合体育館は、役場から10分ほどの距離の所にあった。

体育館の玄関付近や周辺には、多くの人—避難者と思われる人達、避難者の支援に来て
いる他自治体の職員や医療関係者の方々、報道関係者など—が動き回っていた。

駐車場には多くの車が停まっており、車
の中で生活していると思われる人もいた。
所々の駐車スペースにペットボトルや自転
車などが置いてあったので不思議に思い、
何かと考えたら場所取りなのではないかと
思いついた。昼は車で仕事などに出かけ、
夜は帰ってきて体育館や車の中で眠る。
そんな生活をしている人がいたのかもしれ
ない。



駐車場に停めた車やテントで避難生活を送る人が多い

この避難所の支援体制は、これ以上のものはないのではないかとと思われるようなものであった。

体育館の傍の芝生広場には、広域社団法人 Civic Force（シビック・フォース）とピース
ウィンズ・ジャパン（PWJ）が共同で設置した災害用避難テントが30張り以上、グラウ
ンドには、登山家の野口健さんと岡山県総社市、医療支援のNPO法人「AMD A」が設
置、管理に協力したという、キャンプ用テントが一面に張ってあった。



体育館傍の芝生広場に張られた災害用避難テント



グラウンド一面に張られたキャンプ用テント

また、簡易トイレは屋外ではあったが、沢山設置されていたし、日本赤十字社兵庫県支部や徳島県支部の方々が救護所を開設するなど、多くの医療関係者や保健師などによる医療救護や健康相談等の活動も行われていた。

体育館のフロアでは、中学生を含むボランティアの人達などによる物資配給が行なわれ、ビニール袋を手に植え込みや駐車場などのゴミ拾いをしていた一団もあった。また、体育館の玄関先では、どこから来たのか分からなかったが、理容師さんが避難者への散髪のボランティアをしていた。



日赤兵庫県支部や徳島県支部が開設した救護所



物資配給が行われている体育館のフロア



避難者を散髪する理容師（ボランティア）の方々

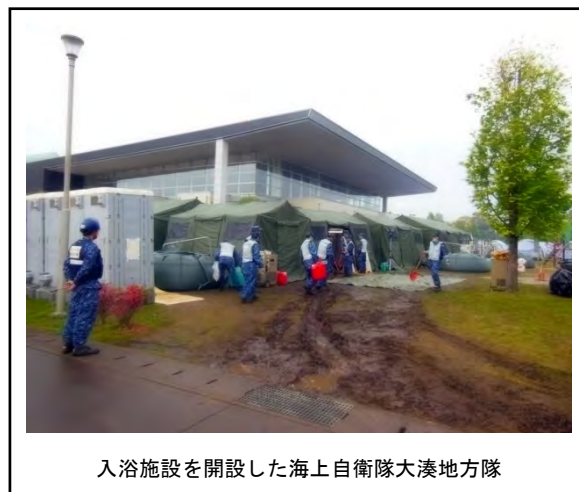
自衛隊は、給水、給食、入浴などの支援のため、多くの部隊が来ていた。

自衛隊の入浴支援は、地元の陸上自衛隊第8師団のほか、海上自衛隊大湊地方隊が入浴施設を開設していた。海上自衛隊の入浴施設は珍しかったし、大湊から来ているということもあって、受付をしていた女性自衛官2人に声をかけた。自分は陸上自衛隊出身者であること、むつ市の脇野沢で沖を通る海上自衛隊の船を見ながら育ったことなどを話したら、懐かしそうに、親しみを込めて対応してくれ、ぜひ風呂に入っていくよう勧めてくれた。

なお、彼女たちの話によれば、海上自衛隊は入浴セットを装備していなかったのだが、東日本大震災後に各地方隊に1個セットずつ装備されたのだそうだ。



入浴支援を行う地元の陸上自衛隊第8師団



入浴施設を開設した海上自衛隊大湊地方隊

体育館の中では、あちこちに掲示板を設置して必要な情報を提供していた。掲示されていた情報は、「生活支援情報（新聞）」、「益城町安心メールの登録案内について」、「災害ボランティアセンターの開設について」、「生活不活発発病の予防ポスター」、「車両型郵便局営業のお知らせ」、「診療時間のお知らせ」、「県営住宅無償提供のお知らせ」、「熊本県危機管理防災課からのお知らせ」など、住民の避難生活や生活再建に関連するものが盛り沢山であった。

そんな「至れり尽くせり」のような避難所の支援体制であったが、避難者の方々の様子を覗いてみると、体育館の中のあちこちの部屋や廊下に寝具や生活用品を持ち込み、思い思いに寝場所を確保して生活しているように見えた。通路の確保などの統制もあまりなされていないようだ。また、多くの人が寝転んでいる。その中には、若い元気だと思われる人もいる。避難所の運営をどのような組織でやっているのか知ることはできなかったが、少なくとも避難者主体の避難所運営にはなっていないように感じられた。避難者に対する十分な支援体制を構築することは重要なことである。しかし、避難者ができることはやってもらふこともまた同じように大事なことであると思う。私のそのような思い込みが誤りであったのかどうか、やがて明らかになる日が来るであろう。



思い思いに寝場所を確保して生活している避難者



廊下にも寝具や生活用品が持ち込まれている

16:00頃 益城町保健福祉センター

総合体育館を見た後、益城町の災害対策本部が入っているという保健福祉センターに移動した。

どこかの自治体の応援職員の誘導を受けて正面玄関前の駐車場へと入って行くと、玄関脇では「牛井の吉野家」が差し入れをしていた。夕食には少し早い時間ではあったが、避難者の行列ができていた。

すぐ近くの広安小学校には避難所が開設されていたが、この保健福祉センターにも大勢の避難者が生活していた。玄関前の救援物資を集積したすぐ傍で毛布などを敷き、ブルーシートを掛けて寝ている人もいたし、1階と2階の部屋や廊下などには、避難者が思い思いに寝具を敷いて避難生活をしているように見受けられた。ここでもまた、避難住民による自主的な避難所運営組織ができ、統制ある避難生活がなされていないのではないかと思われた。



玄関脇で差し入れを行う「牛井の吉野家」



避難スペースと化している玄関前



思い思いに寝具を敷いて生活している避難者

ここの避難所の支援体制もまた総合体育館に劣らず大変充実したものであると感じられた。

ここには、地元の第8後方支援連隊が給水所、炊事場、救護所及び入浴施設を開設して支援をしていた。給水所では、隊員が2名配置されていて、水タンク車からの汲み取りを手伝ったり、ペットボトルに入った水の配布をしたりしていた。また、入浴施設の前では女性の入浴時間なのであろう、



入浴施設の前で何やら説明を行う自衛隊員

椅子で待つ避難者に何やら説明をしているようであったが、あるいは世間話にに応じていたのかもしれない。

自衛隊の入浴施設と炊事場の近くには、「大分県薬剤師会」「災害支援車」という表示を付けた初めて目にする車両が停まっており、そこでは薬剤師会の方々が「医薬品交付所」を開設していた。私は、薬剤師会の被災地での活動については全くというほど知識はなかったし、その車両や施設を見るのも初めてであった。薬剤師は、阪神・淡路大震災、新潟県中越沖地震、東日本大震災などの被災地において大変重要な役割を担ってきたそうで、医薬品の仕分け、調剤、代替薬の指示、避難所の公衆衛生の管理、被災者の感染予防、健康管理、被災者の心のケアやヒアリングなどの業務を行うのだそうだ。私の場合、医療と言えば、災害派遣医療チーム（DMAT）に目が行きがちであったが、今回は遅ればせながら、実視により薬剤師会の重要性を認識した次第である。



大分県薬剤師会の災害支援車



薬剤師会が開設した「医薬品交付所」

屋内には、災害派遣医療チーム（DMAT）による救護センターや保健師の方々による健康相談所、町職員や他自治体からの応援職員による救援物資配給所なども開設されていた。保健福祉センターだけあって医療関係者には使い勝手が良い施設であったであろう。

災害派遣医療チーム（DMAT）について言えば、私達が行った時には地震発生から10日が経ち、DMATの主任務である負傷者に対する医療救護活動は既に終了していた時期であったが、それでもDMATの方々は残り、避難所などでの医療活動を行っていた。東日本大震災の時には、DMATがその派遣の原則－災害の急性期（概ね48時間以内）の救命を重視した医療活動を行う－に沿って早期に撤収してしまったため、被災地の医療活動が手薄になったことが課題として指摘されていた。今回はその運用見直しの成果なのであろう。



DMA T等が活動する保健福祉センター内①



DMA T等が活動する保健福祉センター内②

仮設トイレは保健福祉センターの建物脇に設置され、屋外ではあったが、ブルーシートによる雨よけの工夫がなされていた。総合体育館の方の簡易トイレは、体育館の建物から道路を隔てた駐車場の端に設置されていたので、夜は不用心だし、雨が降っている時には傘をさして行かなければならない。ここであれば雨に濡れることを心配せずに使用できる。少しでも快適な避難所生活のためには、仮設トイレの設置場所の選定もまた気配りが必要である。



保健福祉センターの建物脇に設置された仮設トイレ

保健福祉センターの執務室であろうカウンターの中では、応急危険度判定士の方々が集まって、何やら打合せのようなことをしていた。今日の成果と明日の業務調整をしていたのだろうか。他の自治体から応援に来た人など人数が多いのには驚いたが、あれだけの家屋の被害が出ていては、これでも足りないくらいだろうと思い直した。



応急危険度判定士の方々が集まる執務室内

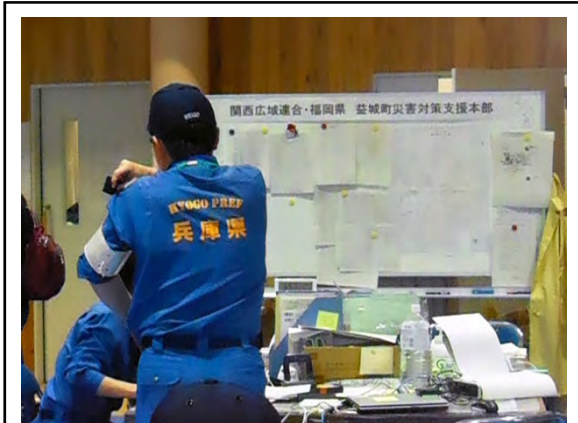
益城町災害対策本部は、保健福祉センターの奥の方のラウンジに開設されていた。ラウンジの床にはブルーシートが敷かれ、本部の各班職員や自衛隊、国土交通省等の関係機関の連絡要員の他、関西広域連合・福岡県益城町災害対策支援本部の応援職員等が忙しそうに動き回っていた。また、ラウンジの奥の小部屋では、災害対策本部長である町長を囲んで会議が開かれているようであった。



ラウンジに開設された益城町災害対策本部



自衛隊、国土交通省等の関係機関の連絡要員



関西広域連合・福岡県益城町災害対策支援本部の応援職員



益城町災害対策本部内の様子

益城町では町長さんをはじめ職員の方々も地震対応の災害対策本部の活動は初めてのことであろう。訓練でも経験したことがなかったに違いない。それが、庁舎が使えない事態になったためにやむなく福祉保健センターの一角に本部を開設し、しかも、同じ施設の中に多くの避難者を抱えた状態で、いきなり本番の本部活動を実施せざるを得なくなってしまった。



本部長である町長がいるラウンジの奥の小部屋

相次ぐ余震や豪雨、自分達職員も家族も被災した中で、本部施設の準備や電話の設置等の活動体制の整備をしつつ、被害状況の把握、避難者の収容、倒壊家屋等からの救出・救助、救援物資の手配、被災者や県等からの要請や問い合わせへの対応、さらには関係機関や他自治体等からの応援職員の受け入れなど、何をどのようにやって良いか分からず、「対応が後手に回ってしまった（町長さんの発言として報道されていた）。」のも仕方がないことであろう。地震への対応は風水害へのそれとは違うし、基本的な災害対策本部の運営体制ができていなければ（益城町の方々には誠に気の毒で、失礼な言い方ではあるが）、不意を食らうのは当然である。

これまでも大きな災害がある度に自治体の対応の不手際が指摘され、その改善策も示されてきた。今回の地震対応の是非もまた貴重な教訓である。

18:00頃 第5施設団指揮所（南阿蘇村役場長陽庁舎内）

保健福祉センターを見た後は、南阿蘇村役場の長陽庁舎に向かった。第5施設団指揮所を訪問するためである。

昼過ぎに施設団長から私の携帯に電話があり、第9施設群長から私が熊本に来ているという報告を受けたと言う。今朝第9施設群の宿営地に立ち寄った時に名乗ったので、群長が気を利かせて注進をしてくれたらしい。夕方には長陽庁舎の指揮所にいるということであったので、訪問することにしたのである。

長陽庁舎に入ると左手にカウンターがあり、執務室の方では数人の職員が何やら打ち合わせをしているのが見えたが、昨夕の本庁舎とは違って報道関係者なども見当たらず、全体としてひっそりとした感じであった。災害対策本部の機能は本庁舎の方に集約しているのであろう。

玄関にいた隊員に案内してもらい、1階奥の会議室に開設された指揮所に入った。団長席の前には、大きな地図に部隊の展開状況などを表示した状況図、スクリーン、左右の壁や後ろの衝立には、気象情報や部隊の現況等が、団長席の後ろには、指揮所勤務者の執務場所が配置されている。久しぶりに見る陸上自衛隊の指揮所は懐かしく、また、頼もしくもあり、日頃の訓練で目にする自治体の災害対策本部の雰囲気とは大いに違うものがある。



第5施設団指揮所内で施設団長（右）と

施設団長に益城町役場の近くの八百屋で買って来た「デコポン」を差し入れた後、災害派遣の状況について説明してもらった。4月14日夜の地震発生後すぐに災害派遣となり、あちこちで道路が通れない状況になっていたので、迂回と道路啓開をしながら被災地域に入り、10日経った現在では、かなりの道路が通行できるようになりつつあるとのこと。状況図を見れば、阿蘇山周辺の広い地域に各隷下部隊が担任地域を割り当てられ、それぞれ数ヶ所の被害発生現場を受け持っている。

「余震が続く中、二次災害を気にしながらの復旧作業はさぞ大変なことでしょうが、くれぐれも頑張ってください」と申し上げ、雨降る中、玄関で見送られて庁舎を後にした。

19:00頃 ホテルグリーンピア南阿蘇

25日と26日の宿舎は、阿蘇山と対面する場所に位置する「ホテルグリーンピア南阿蘇」というリゾートホテルであった。ここも齋藤が苦勞をして探してくれた。

このホテルは、施設の損傷もなく、水もトイレも不自由なく使うことができた。施設も整い、きれいで、温泉があり、残念ながら見ることはできなかったが、天気が良い時には雄大な阿蘇山を眺望することができ、リゾート施設としては申し分がない所だと思われた。



ホテルグリーンピア南阿蘇からの眺望

ホテルが近くなると、あちこちの空き地に自衛隊の車両が停めてあり、ホテルの下体育館には第3師団（伊丹）隷下の災害派遣部隊が宿営していた。ホテル前の駐車場には、自衛隊、警察、消防の車両がほぼ満杯の状態で停めてある。また、駐車場内には簡易トイレが10基くらい設置されており、自衛隊員や消防隊員が利用していた。

このホテルには、総務省消防庁の防災服を着た人、警察の人、自治体の防災服を着た人など、色々な組織の人達が泊まっていた。朝食の場で、どのような任務で来ているのかを尋ねるのはさすがに気か引けて聞くのは控えたが、ここに泊まっているということは南阿蘇村の応援に来ている人達だろうか？それとも、我々のように熊本市内に宿を見つけることができずに、やむを得ずここに泊まっているのだろうか。そう言えば、24日夜に泊まったペンションの近くにも警察や消防の部隊が宿泊していた。応援の人達が宿泊をし、また、色々な物を買うことにより、被災地の経済的な復興支援にもなる。とにかく、直接、間接いずれの面においても熊本を支援しなければならない一慌ただしく食事をして出かけて行く人達を見ながらそう考えていた。

26日の朝、出かける際に、駐車場で第3後方支援連隊（伊丹）の陸曹長の方にお会いした。レッカー車の傍に立っていたので、何をしているのかと聞いたら、「故障車などが発生し、支援の要請があればすぐに駆け付けられるよう待機している」とのこと。こちらに来て既に4日経つとのことだったが、いざという時に備えて1日中この駐車場で待っているというのも、さすがに何日もとなるとなかなか大変なことであろう。心から勞をねぎらって別れた。

平成28年4月26日（火）**10:30頃 宇土市役所**

南阿蘇の宿舎から熊本市内を抜けて宇土市役所に向かった。途中、地震の被害で営業をやめている店舗などを所々で見かけ、また、国道3号線などは自衛隊等の災害派遣車両が走ったりしてはいるものの、普段と変わらないのではないかと思われた。

それが、宇土市役所の近くになると様子が一変する。特に瓦屋根葺きの家が大きな被害を受けている。益城町ほどではないがそれでもあちこちの家が被害を受け、屋根はブルーシートで覆われている。

宇土市役所に着いてみると、報道されていた通り、今にも崩れ落ちそうな無残な姿で立っていた。市役所庁舎に隣接する上下水道局の入る建物やその付近のビルは大丈夫なのに、市役所庁舎だけが損傷を受けている。昨日の税務大学校では、耐震補強の効果というものを目の当たりにしたが、ここでは耐震性能というものはこんなにも違うものかということを実感した。

宇土市役所の近くには駐車場と公園があり、そこでは「熊本地震 被災者支援 宮崎県新富町」と大書された大型のコンテナを持ち込み、新富町の方々が被災者に対する炊き出しを準備していた。新富町と宇土市は姉妹都市関係にでもあるのであろうか。あるいは災害時応援協定を締結しているのであろうか。その時の公園にはほんの数えるぐらいしか避難者の車両がなく、避難者の姿も見かけなかったが、食事時には多くの被災者が食事等を貰いに来るのであろう。

また、その脇では老年のご夫婦がキャンプ用のテントを張って避難生活をしていた。昨夜の雨で地面は水が溜まっていたため、2人で除水のための水路を掘っていた。自宅は大丈夫であるが、余震が収まらないことから、他の人達が避難して来た時の受け入れの意味もあって公園での避難生活を続けていると言う。お二人は登山が趣味ということで、その技術を避難生活に活かしていると張り切っておられた。これもまた防災リーダーの一つの姿であろう。



今にも崩れ落ちそうな無残な姿の宇土市役所庁舎



炊き出しを準備する宮崎県新富町の方々



公園内でキャンプ用テントを張り避難生活を送るご夫婦

10:30頃 宇土市市民体育館

宇土市役所の周辺を見た後は、市の災害対策本部が入っているという市民体育館に向かった。体育館の前では、他自治体からの応援職員の方が駐車場への誘導をしていた。誘導に従って駐車場に入っていくと、市民の方々の車の他、自衛隊や関係機関の車両が停めてあった。

鹿児島県医師会の車両も2台並んで駐車していたが、その車には「災害派遣」との表示が付いている。そう言えば、熊本県に来てからこれまでも「災害派遣」と表示を付けて走っている車両を数多く目にした。

「災害派遣」は自衛隊が都道府県知事等の要請で出動する時の法律用語であり、その車両には「災害派遣」の表示を付することが義務付けられているものである。したがって、警察、消防、海上保安庁、その他の省庁の部隊等は「災害派遣」という用語は



「災害派遣」との表示が付いた鹿児島県医師会の車両

使わず、「災害出動」「災害支援」「災害対応車」等の用語を使い、また、表示をしている。しかし、この熊本地震では、省庁に属さない機関・団体などの中には「災害派遣」を使用している所もあるようである。確かに「災害派遣」は、当該機関・団体が、災害のために派遣をするということで、一番しっくりくる言葉であることから、輕易に使用しているのかもしれない。しかしながら、他の機関・団体が行う被災地支援の活動は、自衛隊の災害派遣とは違うものなので、「災害派遣」という用語を使用するのは如何なものかと思う。

体育館の玄関を入ると、左手壁際には、水などの物資配給所、正面のアリーナへの入り口には総合案内所、右手の待合の椅子には15名くらいの住民が座っていた。

右側の小会議室のドアに「災害対策本部会議」の張り紙があった。ドアを開けてみると、中では数人の人達が何やら話し合っていた。この広さでは、関係機関の人達も含めた災害対策本部会議を開くのは難しいのではないかとされた。

その向かいの教養室では、り災証明書の受付が設置されており、沢山の人が訪れ、市職員に相談をしていた。



教養室に設置されたり災証明書の受付

階段を昇って2階の観客席に行き、アリーナ全体を眺めた。アリーナを真ん中で仕切り、正面に向かって右半分は物資集積所、左半分は災害対策本部の執務室として使用していた。もっとも、その執務室の中にもなぜか沢山の物資が積まれていた。



宇土市市民体育館のアリーナ全体の様子



市災害対策本部の執務室スペース（左半分）



物資集積所スペース（右半分）

物資集積所の中では、市の職員の方と自衛官が何やら調整をしていた。また、執務室の方では、市職員その他、長崎県の職員や沖縄県の応急危険度判定士の方、陸上自衛隊第8特科連隊(熊本市)や九州地方整備局の連絡幹部、日本医師会災害医療チーム(Japan Medical Association Team: JMAT)や鹿児島県歯科医師会、ボランティア調整本部の方々が卓球台を間仕切り、掲示板、執務机などに利用しながら、それぞれの執務場所を作って業務を行っていた。



市災害対策本部の執務室スペース内の様子①



市災害対策本部の執務室スペース内の様子②



市災害対策本部の執務室スペース内の様子③



市災害対策本部の執務室スペース内の様子④

アリーナ入口に近い壁には、6人くらいの若い男女がパソコンに向かい、何やら懸命に作業をしていた。誰が何をしているのだろうと話しかけてみると市職員の方々に、市庁舎に入ることができないため、ここでシステムから各種データを取り出しているのだという。

宇土市のホームページには、更新日2016年4月19日として、「対策本部移設の件」との見出しで、以下のようなお知らせが掲示されている（平成28年6月30日朝現在、原文のまま）。

宇土市役所からお知らせです。

本日(19日)より、宇土市災害対策本部を宇土市民体育館に移します。

市民体育館でできる手続きは、次の通りです。

- ・り災証明の手続き
- ・住宅相談窓口

※その他の手続きについては、準備中ですのでしばらくお待ちください。

また、今まで宇土市役所裏の駐車場に配置しておりました、救護所・ボランティア受付窓口、各種災害物資受付窓口も、災害対策本部移転に伴い、宇土市民体育館へ移動しましたので、ご注意ください。

宇土市災害対策本部は、4月16日の本震により市庁舎が危険になったことから、駐車場にテントを張って活動していたそうであるが、4月19日から市民体育館に移って来たとのことである。市民体育館の中で目にした業務の状況は、まさに「お知らせ」のとおりであった。

市庁舎内で災害対策本部活動ができなくなるということは大変なことである。当面の災害対応―被害情報等の収集、県や関係機関等への連絡・報告、災害応急対策の検討・実行指示、災害対策本部会議の開催、災害情報等の発信など―を行いつつ、災害対策本部施設の諸々の準備―業務を行うために必要な執務机、照明器具、電話や通信機、パソコンやコピー機などの事務機器、地図、ホワイトボード、筆記具や用紙などの事務用品等々、さらには災害対策本部移転についての関係機関や住民などへの連絡等―をしなければならない。それも予期し、計画があつてのことではなく、行き当たりばつりの状態の中でのことである。

このような事例は、前述の益城町役場だけでなく、阪神・淡路大震災、新潟県中越地震、東日本大震災でも多く見られたことである。今回もまた、想定外、業務継続計画（BCP）がなかったと盛んに報道されていたようであるが、我が国においては地域防災計画の中で災害対策本部設置の代替施設を記載している自治体はあるにしても、移転計画まで詳細に検討し、訓練等を実施しているところは皆無と言っていいであろう。また、自治体の業務継続計画にしても、災害時（非常時）優先業務を列挙して終わりとして見受けられることから、災害対策本部の移転・開設ということまでを含めた、実際の、実践的な計画に見直すことが求められる。

体育館のアリーナからロビーに出た時、玄関ドア付近でダンスをしている中学生と思しき3人の女の子がいた。私が話しかけるとダンスを止めてしまったので、「ビデオで撮るから、是非踊って見せてほしい。」と頼んだが、照れて踊ってはくれなかった。3人とも明るい可愛い笑顔であった。このような子供たちの明るさが大人達の元気を呼び起こす「素」になるのであろう。せめてもの想いを込めて「頑張ってるね」と声をかけて外に出た。

13:30頃 熊本市役所

宇土市民体育館を出た後は、しばらく市内の避難所や被害の状況を見てから熊本市役所に移動した。

中央区役所側の玄関には「緊急避難所」の張り紙が貼ってあった。建物は、天井が落ちる、ガラスにヒビが入るなどの被害を受け、立入禁止の表示があちこちで見られたが、市民の方も沢山来ていて、業務は通常のように行なわれているようであった。

災害対策本部を見ようと4階に上がって行くと「情報調整室」があった。中には、中央に地図があり、総務班と広報班、その左側には情報班、右側には調整班が配置



「緊急避難所」の張り紙が貼られた中央区役所側の玄関

されていた。入口に張られたレイアウト図によれば、情報班と調整班の要員は各部局から1名ずつ派遣されているようである。入口に近い所には、仕切りを置いて自衛隊の指揮所と新潟市からの支援要員の席があった。新潟市は政令指定都市間の応援協定に基づいて支援に来ていたのであろう。

自衛隊の指揮所には、第42普通科連隊の副連隊長が詰めていた。副連隊長によれば、「連隊は、給食・給水・入浴支援、物資輸送等の生活支援を行っているが、電気・ガス・水道等の復旧に伴い、逐次物資輸送に重点が移っている」とのこと。また、物資輸送に当たっては、

①支援物資一覧リスト（東日本大震災の際に作成され、仙台市から提供を受けたものであるとのこと）に基づき、隊員が支援物資を各避難所に輸送・配分する

②物資配分時、隊員が、避難所のニーズを聞き取り、本部に報告する

③本部が聞き取り結果を支援物資一覧リストとして作成し、翌日の物資配分に利用するという手順により、避難所のニーズに対応しているとのことであった。ここでも、新潟県中越地震から始まり、東日本大震災の際にも行われた自衛隊による避難所ニーズの把握（悪い言い方をすれば「御用聞き」）が避難者支援に大きな成果を収めていた。また、仙台市の災害対応の教訓も活かされていることを確認することができた。



4階の情報調整室内の様子



自衛隊の指揮所内の様子

熊本市災害対策本部の施設は、3階に危機管理防災総室、4階に情報調整室、5階に災害対策本部（「災害対策指揮室」の表示＝おそらく災害対策本部会議室）と各階に分散配置されており、相互の連絡が難しい体制であった。災害対策本部の司令塔＝事務局となるべき危機管理防災総室と情報調整室は、少なくとも同じフロアに配置されることが望ましいのであるが、施設の制約－「災害対策本部施設の充実、機能性の確保についての全庁的理解の乏しさ」という方が正しいと思われるが－のために階が分かれざるを得なかったのであろう。



3階の危機管理防災総室内の様子

5階の災害対策指揮室に行くと、池野首席審議員（陸自OB、元北熊本駐屯地業務隊長）にお会いすることができた。池野さんともまた平成24年の防災危機管理教育以来の再会である。

池野さんによれば、「現在のところ、被害状況等の把握などを行っているが、災害対策本部の活動は落ち着いている」とのことであった。確かに、情報調整室でも閑散とした雰囲気の中で静かに執務が行われており、熊本県庁と同じように



災害対策指揮室で池野首席審議員（右）と

緊迫感に乏しいような印象を受けた。ただ、一方では、池野さんが執務していた災害対策本部室の壁には、避難所や自衛隊の支援状況等とともに、大雨に関する気象情報や避難勧告・指示に関する情報が沢山掲示されており、依然として被災者支援や二次災害防止活動などが進行中であることが実感させられた。

15時から災害対策本部会議があるとのことだったので、少しだけ労って失礼したが、地震発生以降、家に殆ど帰ることなく不眠不休で災害対応に当たっているようで、しかも主導的立場にあって大変な苦勞をしているだろうことを考えると、本当に頭が下がる思いであった。

3階から2階に下りて行き、1階を見下ろしてびっくりした。ロビーの待合スペースには避難者がびっしりである。



「避難所」と化した1階ロビーの待合スペース①



「避難所」と化した1階ロビーの待合スペース②

ロビーは、避難者が思い思いに椅子や床に毛布などを敷いて寝場所として寝場所として占拠しており、すぐ傍のカウンターの中では職員が執務をし、同じフロアでは、り災証明の手続きをする人達でごった返していた。また、日中であるのにも拘わらず多くの老若男女が所在なく座ったり、寝そべっている。

そして、この人達のためだと思われるが、市役所の玄関には、物資集積所や給水所が開設され、近くの崇城大学の学生ボランティアや市の職員、自衛隊員などが活動していた。



り災証明の手続きをする人達でごった返すロビー



物資集積所となっている市役所の玄関



市役所の玄関外には給水車が配置され、給水所に

また、ロビーの傍らでは日本医師会災害医療チーム（JMAT）による健康相談所や熊本県獣医師会のペット相談コーナーが開設されていた。

熊本県庁ロビーの避難者の件（くだり）でも書いたが、これらの避難者のために、多くの市役所職員や関係機関の人達、ボランティアの方々が様々な活動をしなくてはならない。そして、市役所に色々な手続きをするために訪れる市民の方々がロビーを使えないなどの不便を強いられる。言い方は悪いが、自治体は本来の活動に戦力を集中するために、なるべく早くこのような係累を除去しなければならないし、被災住民もまた、いつまでも行政に甘えることなく、本来の避難所に移る、避難所運営などを手伝う、といった意識を強く持つべきである。



健康相談所やペット相談コーナーが開設されたロビー傍

14:50頃 熊本城周辺

熊本市役所の後は、この日の最後の予定であった熊本城の被害状況を見ることにした。熊本城が大きな被害を受けて無残な姿になっているのはテレビなどでも目にしていたが、やはりこの目で確かめようという思いが強かった。

市役所前のお濠に沿う通りからも、石垣や櫓が酷い状態になっているのが見えた。観光客であろうか、結構多くの人達が濠端や城に渡る橋の上などで城を眺めたり写真を撮ったりしていた。熊本城への入口には立入禁止のテープが張り巡らされており、市の職員であろうか2名の男女が立ち入らないよう監視していた。

一方、被害調査をしているのであろう、熊本市の職員と思われる人達がお濠の中に入って測量などをしており、また、駐車場には、東京ガスの「災害復旧隊」の表示を付けた車両も停まっていた。地震発生13日目、被災者支援には様々な課題はあるが、復旧・復興に向けた活動もまた進められている。



石垣や櫓が倒壊するなど甚大な被害を受けた熊本城



駐車場には東京ガスの「災害復旧隊」の車両等が並ぶ

城の石垣沿いに並ぶ熊本城稲荷神社も熊本大神宮も崩れ落ちて来た石垣や櫓に押し潰されるなどの大きな被害を受けている。本当に神も仏もない。何とも言えぬ哀しい気持ちが湧いていたが、お参りをして余震の鎮まりと一日も早い復興を祈った。私はその時になって、壊れた熊本城の天守閣を見るのは忍び難い気持ちになり、そこまでは行かずに南阿蘇の宿舎に向かった。



地震により倒壊した熊本大神宮

平成28年4月27日（水）

南阿蘇～福岡空港～東京

この日も宿舎の朝食会場には、総務省消防庁や自治体の応援職員の方々が沢山いて混雑していた。

この方々の支援期間は5～7日だと思われるが、慣れない災害対応の業務を、土地観のない所で遂行しなくてはならないということは大変な苦労であろう。それでもこの方々は被災地の人達のために少しでも役に立ちたいという思いから精一杯の仕事をしているのであろう。そして、この被災地での体験が、地元あるいは自分達の組織での防災に役に立つであろうということも考えながら。それ故に、皆精気に溢れた顔をしているのだろう。

この日も空は相変わらずどんよりと曇り、山並みは霧で霞んでいた。24日以来通い慣れたグリーンロード南阿蘇を熊本空港方向に走り、菊陽町から植木ICに入り、九州自動車道を通って、昼頃には福岡空港に到着した。途中、自衛隊、警察、消防の他、色々な機関や事業所の災害派遣車両を見かけ、すれ違った。植木IC付近では、福岡方面から来て、降りようとする車が長い行列を作っていた。



グリーンロード南阿蘇を走行する自衛隊の車両

熊本城の修復が完了するまでに要する期間は、10年とも20年とも言われている。熊本地方の復旧・復興についても、あれだけの家屋や公共施設が壊れ、交通網が寸断されていては、非常に長い時間と莫大な資金、膨大な労力を要することであろう。そしてまた、被災した人達のこれからの生活再建もどうなるのであろうか。自分が被災者の立場になったことに置き換え、そんな心配をしながら東京に戻ってきた。

熊本地震現地調査のまとめ

冒頭に記載したように、この熊本地震は、

- ①台風等の風水害常襲地域での直下型大地震であること
- ②これまでの例を覆し、前震と本震が大きな規模で連続して発生したこと
- ③余震が長期間、頻繁に発生していること

に加え、

④被災地域を暴風雨が連続して襲い、浸水・土砂崩れ等の二次災害を誘発していることなど、これまでとは違った容貌（かお）で我々に対応を迫っている。

今回の4日間にわたる現地調査で確認された被災地熊本の状況は、

- ①庁舎の損壊等による行政機能のマヒ
- ②想定を超える避難者数、避難所の損壊、屋外避難者数
- ③救援物資供給、応急危険度判定、被害調査、仮設住宅等の建設等、被災者救援・生活再建対策の遅れ

など、行政の防災体制整備の不十分さとそれに起因する災害応急対策実行の不手際、さらには、地域住民の行政依存の体質である。

言い換えれば、これまで台風等の風水害への備えを専らとしてきたと思われる熊本県や県内の市町村は、まさに備えの虚を衝かれた形になり、災害対策本部の開設、初動対応、避難所の開設・運営、救援物資の受入れ・配分などの、各種災害応急対策が円滑・適切になされていないということが盛んに報道されていたが、そのことを現地で確認させられたということである。

平成25年（2013年）1月14日の読売新聞朝刊は、「九州のM7級活断層、従来の8か所から倍増」との見出しで、政府の地震調査委員会が進める全国の活断層の再評価で、九州地域ではマグニチュード（M）7以上の大地震を起こす可能性がある活断層が従来の8箇所から16箇所に増え、熊本県や大分県を含む中部地域においては、M6.8以上の地震が30年以内に起きる確率が20%程度になることが判ったと報じていた。まさに今回の大地震を起こした布田川断層帯・日奈久断層帯と別府～万年山断層帯も対象になっていたのである。これを受けて、熊本県や市町村は備えを強化してきたのであろうか？少しの時間覗き見ただけであるが、県庁や市町災害対策本部の様子や避難所の運営体制など、さらには報道されている状況から察するに、防災の重点は従来からの風水害対応で、広域甚大な被害が発生し、行政も地域住民も被災した状態で総力での対応が必要となる地震の備えなどは殆どなされていなかったのではないかと思われる。予告はあったし、時間もあったのである。「まさか、ここで、こんな大きな地震が発生するとは思わなかった」という「想定外」を、決して備えと対応の拙さの言い訳、免罪符にしてはならないと考える。

朝日新聞デジタルは、平成28年4月18日には「おにぎりに1時間並んだ 救援物資、避難所に届かず」という見出しで、国や他県から送った救援物資が熊本県から市町村に届けられていないことを報じ、さらに、4月28日には、「益城 町にマニュアルなし、統制とれず NPOの助言で体制作りへ」という見出しで、避難所の開設・運営の体制作りができていなかったことを報じていた。

平成28年5月5日の読売新聞朝刊は、「早く仮設住宅を」との見出しで、今回の熊本地震での応急仮設住宅の着工が遅れていることを指摘した。熊本県で仮設住宅の建設が始まったのは、4月14日の前震発生から15日後の4月29日のことである。過去の大地震において仮設住宅の建設に着手したのは、阪神・淡路大震災が地震発生から3日後、新潟県中越地震が4日後、東日本大震災が8日後であったという。私としては東日本大震災の時も「遅い」と感じたものであるが、今回は過去の地震の時よりも1週間以上も遅い着工となった。しかも、仮設住宅が完成して入居ができるのは6月中旬以降、地震発生から約2か月後になるとのこと（実際にそのようになった）。

仮設住宅の建設への着手が遅れた要因は、「避難者への対応やライフラインの修復に追われ、住宅の被害を調査する人員が不足、その後も地震が多発し、調査自体も難航した」ことによるものだという。熊本県知事は、4月29日の朝日新聞のインタビューで、「仮設住宅の建設に着手した西原村と甲佐町では従来の1.5倍の敷地に建て、集会所も併設します。西原村では県産材を使った温かみのある仮設住宅にします」と答えたという。確かに地震発生直後は人命救助と避難者の収容・援護が重点には違いないし、過去の反省を踏まえた仮設住宅の建設を検討したことにより時間がかかったことも分かる。しかし、被災地の行政の動きから察すると、震災前にそんなことの検討もなかったし、震災直後も仮設住宅の建設に早期に着手することについての意識はあまりなく、後回しにされていたのではないと思われる。避難所で途方に暮れていた被災者の方々が気の毒に思えてならない。

今回の熊本地震で明らかになった課題は一今後県や市町村で検証が行われると思われるので控えめに「推察」すると一、

行政については、

- ①災害対策本部運営体制・訓練不十分
- ②防災拠点の耐震化、運営体制不十分

住民については、

- ①自主防災組織の活動体制に不備
- ②避難所の運営体制の未確立

ということであったのではないかと考えられる。そして、結論として言えることは、『風水害対応重視』で地震対策は軽視されていたのではないかと。ということである。

台風のような風水害は、大規模な被害とは言っても、全職員を動員して対応しなければならないことは滅多にないので、概ね防災・危機管理と土木の部署が対応することで片付いてしまうし、住民は、行政からの避難勧告等に従って行政が準備した避難所に行けば、食料も寝具も何もかも行政職員が面倒を見てくれるので自分達が運営に携わる必要もない。一私達は、熊本でそのような状況を見てきたのではないと思われる。

行政が行うべき住民への最大の行政サービスは、「住民の生命と身体、財産を保護」することである。そのために行政職員には、日頃から防災体制の整備、とりわけ災害対策本部の運営体制を整備し、訓練等で災害対応能力を高めておくことが緊要不可欠なこととして求められている。今回の熊本地震でもまた、「備えなくして憂いあり」ということになってしまった。そのことを教訓として深く認識し、今後多くの人達に「警告」として伝えていかなければならないと思う。

